

第4章 広島豊かな「生物多様性の保全」

【目指す姿】

- 県民一人ひとりが、生物多様性の重要性を認識し、日常的にその恵みを享受できる、自然と人との共生社会が構築されています。
- 中国山地及び瀬戸内海などの環境や野生動植物の生息・生育空間が保全され、多種多様な野生生物が生息・生育し、自然と気軽に触れ合える場が身近に確保されています。

第1節 生態系の保全と野生生物の種の保護

1 生物多様性の保全

【現状と課題】

本県は、中国山地を形成する1,000m級の山々の北部積雪地帯とそれに続く内陸の台地、気候温暖な瀬戸内沿岸部や島しょ部からなり、その複雑な地形と多様な気候によって、豊富な生物相を有しています。一方で、県内に生息する野生生物15,314種のうち、絶滅のおそれのある野生生物として1000種（うち19種は既に絶滅）が選定され、そのうち緊急に保護対策を要する野生生物としてミヤジマトンボなど動物7種、オグラセンノウなど植物4種が「野生生物の種の保護に関する条例」により、指定野生生物種等に指定されています。

こうした希少な野生生物について、生息・生育状況等の現状を把握するとともに、野生生物に関する情報の提供を行い、野生生物保護思想の普及啓発を行う必要があります。

また、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」や「野生生物の種の保護に関する条例」に基づき、野生生物の保護を進めるとともに、鳥獣保護区や野生生物保護区の指定などにより、生息・生育域の保全を図る必要があります。

一方、シカやイノシシなどの一部の野生鳥獣については、農林業への深刻な被害が生じており、また、指定野生生物種であるツキノワグマによる人身被害が発生するなど、適切な個体数管理が求められています。

さらに、海外から持ち込まれた外来生物が、人間の生活や生態系に大きな影響を及ぼしており、こうした外来生物による被害を防止することを目的に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」が制定され、平成17年10月から施行されました。この法律により、指定された外来生物の飼育・栽培・保管・運搬・販売・輸入などが原則として禁止されています。本県においてもアライグマやアルゼンチンアリなどの特定外来生物の生息が確認されており、生息域の拡大を防止する必要があります。

また、平成20年6月に施行された「生物多様性基本法」において、地方公共団体の責務として、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関し地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策等を策定し実施することが明記されました。本県においても総合的かつ計画的な施策である生物多様性地域戦略の策定に着手し、骨子を作成しました。

図表 4-1-1 絶滅のおそれのある野生生物の種の選定状況（平成23年度）

分類群	区分 (旧は平成15年度)	県内 種数	カテゴリー別種数					選定 種数
			絶滅	絶滅危惧I類	絶滅危惧II類	準絶滅危惧	要注意種 (旧:情報不足)	
種子植物 ・シダ植物	新		4	108	147	139	60	458
	旧	2,928	3	80	125	121	25	354
コケ植物	新			38	10	4	2	54
	旧	719		38	10	4	2	54
藻類	新			1		11	17	29
	旧	1,258		1			10	11
地衣植物	新		1	4	4	7		16
	旧	382		3	8	3		14
菌類	新				12	30		42
	旧	700			9	24		33
哺乳類	新		3	6	5	8		22
	旧	43	3	4	3	6	3	19
鳥類	新			8	10	14	11	43
	旧	302		9	6	17	7	39
爬虫類	新				1	3	2	6
	旧	16			1	3	1	5
両生類	新			1	5	4		10
	旧	19		2	3	4		9
汽水・淡水 魚類	新		2	10	5	12	8	37
	旧	84		11	3	4		18
昆虫類	新		8	46	36	91	38	219
	旧	8,318	4	23	41	84		152
貝類	新		1	6	8	14	7	36
	旧	133	1	4	9	15	8	37
その他無 脊椎動物	新			1		14	13	28
	旧	412		1		5		6
合計	新		19	229	243	351	158	1000
	旧	15,314	11	176	218	290	56	751

資料：県自然環境課

図表 4-1-2 指定野生生物種等の指定状況

種名	分類	種名	分類
ツキノワグマ	哺乳類	ヒメシロチョウ	昆虫類
アビ類 (シロエリオオハム, オオハム, アビ)	鳥類	ミズニラ (シナミズニラを含む。)	シダ類
ダルマガエル	両生類	オグラセンノウ	種子植物
スイゲンゼニタナゴ	淡水魚類	ツルマンリョウ	〃
カワシンジュガイ	陸淡水産貝類	ヤチシャジン	〃
ミヤジマトンボ※	昆虫類	計11種類 (※は特定野生生物種。)	

資料：県自然環境課

図表 4-1-3 特定野生生物種

種名	分類	種別
ミヤジマトンボ	昆虫類	1種

資料：県自然環境課

野生生物の種の保全と生態系の保全

図表 4-1-4 野生鳥獣による農作物被害額 (単位：百万円)

区分	H19	H20	H21	H22	H23
イノシシ	449	437	446	573	501
シカ	36	57	77	70	69
サル	27	15	23	40	20
その他獣類	38	16	21	23	14
鳥類	158	110	81	141	88
計	708	635	647	848	692

資料：県農業技術課

【環境の状態等を測る指標】

指標項目 (内容)	単位	基準年度値 (H21)	現状値 (H23)	目標値	目標年度
鳥獣保護区面積	ha	62,898	62,695	63,800	H23
レッドデータブックひろしま掲載数	種	751	1,000	設定なし	
希少種 (レッドデータブックひろしま掲載種) の保護活動団体数	団体	調査・設定中			
里山林整備面積	ha/年	313	423	同程度を整備	設定なし
生物多様性に関する講習会等への参加人数	人/年	165	224	200	H27
ツキノワグマ年間除去頭数	頭/年	4 (H21) 38 (H20) 7 (H19)	14	52 頭以内*	H23
イノシシ年間捕獲頭数		17,643	26,025 (H22)	16,000	
ニホンジカ年間捕獲頭数		4,808	5,682 (H22)	4,125	

* 特定鳥獣 (ツキノワグマ) 保護管理計画に定める除去頭数の上限値 (広島県, 島根県, 山口県の合計)

【取組状況】

(1) 生物多様性地域戦略策定の検討

ア 生物多様性保全推進事業 [自然環境課]

生物多様性を適切に保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる仕組みを構築するため、本県の自然的・社会的条件に応じた総合的、基本的な計画である生物多様性地域戦略を策定します。

【平成 23 年度実績】平成 22 年度の検討会の結果やレッドデータブックひろしま改訂事業の調査結果に基づき、生物多様性地域戦略策定検討会で検討を重ね、生物多様性地域戦略の骨子を策定。

【平成 24 年度内容】生物多様性の保全及びその持続可能な利用について、県民や関係団体の意見を聴きつつ、生物多様性地域戦略策定検討会で検討を行い生物多様性地域戦略を策定する。

(2) 生物多様性を支える基盤づくり

ア ミヤジマトンボの生息環境の整備 [自然環境課]

ミヤジマトンボ (特定野生生物種) の生息地の環境が海砂の侵入により悪化しているため、その生息環境を整備するとともに、台風等による生息地の破壊に伴う絶滅のリスクを回避するため、幼虫の人工孵化・飼育を行います。

【平成23年度実績・平成24年度内容】専門家、関係機関で構成するミヤジマトンボ保護管理連絡協議会において、生息環境整備等について検討するとともに、海砂の除去、草刈等を実施し、生息環境を整備。また、絶滅リスク分散のための生息域外保全（人工孵化・幼虫飼育）を実施。

また、平成24年度はラムサール湿地登録に合わせ、協議会を通じて普及啓発活動を実施する。

イ アビ生息調査 [自然環境課]

県鳥に指定されているアビ（指定野生生物種）について、その飛来数を調査し保護対策を行います。

【平成23年度実績・平成24年度内容】生息海域において、飛来数調査を実施。

ウ 外来生物の生息域の拡大防止 [自然環境課]

外来生物による生態系のかく乱及び農業被害・生活被害の防止に努めます。

【平成23年度実績・平成24年度内容】「アルゼンチンアリ対策広域行政協議会」において情報交換を行うことにより市町の自主的な防除への取組を促進。また、特定外来生物初期防除事業（平成23年度新規）を実施することにより、特定外来生物（アライグマ等）の侵入初期の防除を行うための経費を市町に助成し、生息域の拡大を防止。

エ 八幡湿原自然再生事業 [自然環境課]

西中国山地国定公園の八幡湿原地域は、乾燥化が進みつつあるため、損なわれた生態系その他の自然環境を取り戻すことを目的として、自然再生事業を行います。

【平成23年度実績】工事完了後の植生の変化や、事業の効果と影響を調査するとともに、今後の維持管理の方針等について検討。八幡湿原自然再生協議会等との連携により、事業後地の再生状況の経過観察や環境学習への活用を促進。

【平成24年度内容】八幡湿原自然再生協議会等との連携により、事業後地の再生状況の経過観察や環境学習への活用を促進。また、自然再生事業の評価を行い、事業評価書を公表する。

オ 公共事業や開発事業における野生生物に対する配慮 [道路企画課、道路整備課]

【平成23年度実績・平成24年度内容】規模の大きな事業等を進める際、環境アセスメントを行い、猛禽類等、レッドデータブックに記載されている希少種等を調査し、存在が確認された場合には、生育環境等を勘案してルート等を決定。

カ 道路改良により生じる法面の自然植生の回復 [道路企画課、道路整備課]

【平成23年度実績・平成24年度内容】道路法面の緑化については、生態系への影響などを考慮して、周辺の植物を用いた植栽や在来種による植生を実施。

(3) 生物多様性の県民への周知

ア レッドデータブック（RDB）ひろしま2003改訂事業 [自然環境課]

絶滅のおそれのある野生生物を選定するレッドデータブックの改訂業務（平成21年度～平成23年度）を実施し、第3次RDBを作成します。

【平成23年度実績】レッドデータブックひろしま2003の改訂のための調査・作業及び検討会を実施。

【平成24年度内容】改訂事業での調査結果を取りまとめ、レッドデータブックひろしま2011として発行する。また、野生生物の保護について一般県民向けのガイドラインを発行する。

イ 愛鳥週間ポスター及び標語募集 [自然環境課]

鳥獣保護の意識啓発のため、小学生、中学生、高校生を対象に愛鳥週間のポスター及び標語を募集し表彰します。

【平成23年度実績】ポスターの応募総数：361点（小学校105点，中学校155点，高等学校101点）

【平成24年度内容】引き続き，ポスターを募集し鳥獣保護の意識啓発を実施。

平成24年度愛鳥週間ポスター特選（平成23年度募集分）



広島市立舟入小学校
1年 佐藤 里菜



熊野町立熊野東中学校
1年 石田 萌夏



広島県立神辺旭高等学校
1年 藤井 遙加

(4) 地域における人と自然との関係の再構築

ア 特定鳥獣保護管理計画の推進 [自然環境課]

イノシシとニホンジカについては，農林作物の被害が高止まりした状態であり，人の生活や経済活動と野生動物の間の軋轢の解消を図るための適切な管理（個体数調整を含む。）を行うことが求められています。

ツキノワグマについては，人身被害の防止を前提として，西中国山地に生息する地域個体群を山口県・島根県の3県で保護管理を行います。

【平成23年度実績】イノシシ，ニホンジカ，ツキノワグマについて，第3期特定鳥獣保護管理計画（H24～H28年度）を策定。

【平成24年度内容】ニホンジカについては生息数調査を実施し，特定鳥獣保護管理計画の見直しを行う。

イ 野生動物保護管理対策推進事業 [自然環境課] 【新規】

平成23年度野生動物保護管理対策検討事業での検討結果に基づき，人と野生動物の調和的共存を図るため，科学的なデータに基づいた総合的な野生動物の管理を推進するためのモニタリング調査や職員の専門性の向上を図る。

【平成24年度内容】ツキノワグマの餌食物である堅果類の豊凶調査を実施し，出没の予測や住民等への注意喚起に活用する。また，専門家による科学部会を常設化し，ニホンジカ，イノシシ，ツキノワグマについて，モニタリング結果等に係る科学的評価を得る。錯誤捕獲されたツキノワグマへの対応を適切かつ迅速に実施するためのマニュアルを作成し，職員への研修を実施する。

ウ クマレンジャー事業 [自然環境課]

クマ出没地域周辺のパトロール等を実施することにより、ツキノワグマの里山への定着化を防止し、人身被害発生の危険性を軽減します。

【平成23年度実績・平成24年度内容】クマ出没地域周辺のパトロール等を実施。

エ ツキノワグマの対策協議会の運営 [自然環境課]

保護管理対策を円滑に実施するため、県と関係市町で構成する「県ツキノワグマ対策協議会」で、保護管理対策を検討、実施するとともに、ツキノワグマによる人身事故被害者への見舞金制度による支払いを実施します。

【平成23年度実績・平成24年度内容】構成9市町により、保護管理対策について検討・実施。

オ 被害防止の普及啓発 [自然環境課]

ツキノワグマによる人身被害防止のため、小学生を対象に普及啓発を行います。

【平成23年度実績】庄原市立口南小学校及び庄原市立永末小学校、神石高原町立豊松小学校、廿日市市立浅原小学校で、ツキノワグマの生態や対処法について、啓発事業を実施。

【平成24年度内容】引き続き、小学生を対象とした講座を5校程度で実施する予定。

カ 鳥獣保護区等の設定 [自然環境課]

狩猟による鳥獣の捕獲を禁止し、その安定した生存を確保するとともに、多様な鳥獣の生息環境を保全・管理及び整備するため、第11次鳥獣保護事業計画に基づき、鳥獣保護区等を設定します。

【平成23年度実績】鳥獣保護区の更新実績（14箇所5,791ha）。

【平成24年度内容】鳥獣保護区の更新予定（4箇所1,631ha）。